

参議院議員通常選挙について

選挙管理委員会からのお知らせ

令和4年7月25日任期満了の「第26回参議院議員通常選挙」は7月中に執行される予定です。

5月20日現在、選挙日程が決定されていませんので本号ではあらかじめお知らせできる情報について掲載します。

選挙日程が決定されましたら、市ホームページや徳島新聞広報欄等でお知らせしますのでご確認ください。

投票時間 午前7時～午後8時

期日前投票については下記をご覧ください。

※市内の投票所は広報7月号でお知らせします。

第10投票所は河川工事の影響で立江公民館から立江小学校屋内運動場へ変更となります。



投票所入場券は公示日から郵送

投票所入場券は、公示の日から郵送します。投票日まで大切に保管し、投票当日に投票所へご持参ください。

投票所入場券を紛失した人は、投票日に投票所受付へ申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば、本人確認により投票することができます。

郵便による投票(事前登録が必要です)

身体に重度の障がいがあるなど自宅療養中のため外出が困難な人は、障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け一定の条件に該当、または要介護状態区分が「要介護5」であれば、事前に申請し「郵便等投票証明書」の交付を受けたうえで、自宅で投票し郵便等により投票用紙を送ることができます。

【お問い合わせ先】市選挙管理委員会(市役所3階)

☎332・33807 / FAX332・7011

Mail:senkan@city.komatsushima.i-tokushima.jp

期日前投票は市役所1階玄関ロビーで受付(午前8時30分から午後8時まで)

選挙の当日に次のような事由のいずれかに該当すると見込まれるときは、期日前投票ができます。

- 職務や業務に従事する場合
- 何らかの用事があって投票区の区域外に旅行または滞在する場合
- 病気や負傷、妊娠などのため歩くことが困難である場合
- 天災または悪天候のため(新型コロナウイルス感染症拡大の予防等)

【期間】公示日の翌日から投票日の前日まで

※期日前投票ができるのは選挙の公示日の翌日からです。選挙の種類によって公示日が違いますのでご注意ください。(参議院議員選挙の公示日は、選挙期日の少なくとも17日前までと定められています。)

※投票入場券をご持参ください(公示日より郵送します)。

7月1日(金)から【おくやみコーナー】を開設します

身近な方が亡くなられた後のご遺族の負担を少しでも軽減できるよう、「おくやみコーナー」を開設し、市役所での主な手続きについて1カ所で行えるようお手伝いをします。ぜひご利用ください。

【開設場所】市役所本庁舎1階総合案内

【対象者】死亡時に本市に住民登録があった方のご遺族

【利用方法】事前予約制(ご希望日の3開庁日前までに、日時をご予約ください。)

【予約受付時間】午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日、12月29日～1月3日を除く)

【予約受付開始】6月28日(火)から

【コーナーでの手続きについて】

- ・死亡届提出時に「おくやみハンドブック」と「おくやみコーナーのご案内」をお渡しします。必要な手続きや書類などをご確認ください。
- ・死亡届提出後、戸籍などの反映に7日程度かかりますので、それ以降の来庁をお勧めします。

- ・ご予約の際に、亡くなられた方やご遺族の方の手続きに必要な情報をお伺いします。
- ・手続きによっては、担当課窓口にご案内する場合や後日手続きが必要な場合もありますのでご承知ください。すべての手続きの受付やご案内を「おくやみコーナー」で、できるものではありません。
- ・「おくやみコーナー」を利用せず、従来どおり直接担当課窓口で手続きいただくこともできます。

【予約・お問い合わせ先】

市戸籍住民課(市役所1階①番窓口)

☎32・2112 / FAX33・2234

Mail:kosekijumin@city.komatsushima.

i-tokushima.jp

